

2021年7月1日
株式会社ポピンズ

内閣府ベビーシッター割引券利用のご家庭増加中 全国に先駆け 岐阜県でポピンズの子育て支援員研修をスタート！

株式会社ポピンズ（東京都渋谷区：代表取締役社長 轟麻衣子）は岐阜県子育て支援員研修事業の受託を開始しましたのでお知らせいたします。この研修は、保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育てに関連する仕事に従事希望する方などを対象に必要な研修を実施するものです。

本研修を受けた方は、内閣府ベビーシッター割引券ご利用の家庭にも派遣可能となります。政府が今年度より利用額を大幅に増やした、この内閣府ベビーシッター割引券。ポピンズはこの研修を通じて、今後の一層の割引券利用加速に貢献できるものと自負しております。

■事業概要

- ・ 提供エリア：岐阜県
- ・ 対象者：岐阜県に在住・在勤・在学の方で地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望される方、すでに子育て支援の現場に従事されている方（保育資格等の有無は問いません）
- ・ 申込開始日：令和3年7月1日
- ・ 研修開始：令和3年8月中旬ごろ(岐阜県より改めて発表があります)
- ・ 研修形式 ①基本研修：e-learning ②共通科目：e-learning ③専門研修：集合研修

■本事業開始の背景

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」(内閣府)がスタートし、子育ての担い手の人材の確保が必要となりました。そのため岐阜県では、地域において子育て支援の仕事に従事することを希望する方や、すでににに従事している方を対象に「子育て支援員研修」を実施します。

研修修了後は、「子育て支援員」として全国で適用する修了証書が発行され、内閣府ベビーシッター割引券を利用するご家庭に、子育て支援に入ることが可能になります。また、小規模保育や家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ等で活躍することも期待されています。

■本研修受講のメリット

本研修を受講いただくシッターさんは、内閣府が発行するベビーシッター派遣事業割引券を利用するご家庭のお仕事が可能になります。この割引券は2021年4月から政府の後押しを受けて、1日2枚使用可能となり、1日あたりの割引額が2200円から4400円に増額されました。ポピンズでは多くの企業様に向けて本割引券の利用についてのセミナーを開催しており、広く周知する体制を整えております。多くの企業様で割引券の導入を検討されており、今後ますます本割引券を利用する家庭が増えることが想定されます。

■ポピンズが本事業を受託した背景

ポピンズでは、政府が主導する内閣府ベビーシッター割引券の利用促進に貢献したいと考えております。共働き世帯が増え、外部の助け無しに子育てと仕事を両立することは大変困難だということに、多くの方が気づき始めています。また、コロナ禍でこれまで頼りにしてきたご実家やご親族を頼れないご家庭も多くあります。そうした状況の改善の一助となれるよう、本事業を受託いたしました。